

先輩からのメッセージ.....

「障害がある人が、まちにいるのは当たり前」、そんな地域での中学生と障害がある人の関わりについて、真田町で育った若い先輩に、その体験を聞きました。一之瀬尚美さんは、短大を卒業後、かりがね福祉会が運営する入所支援施設「ライフステージかりがね」の支援員として働いて3年目になります。

Q. 障害がある人とどんな関わりがありましたか。

保育園の頃から、学校や地域の行事の度に「かりがね学園(当時の名称/現・ライフステージかりがね)」の皆さんが来ていました。初めは「あの人たちはなんだろう?」という感じで見ていましたが、やがてこういう人が地域にいるのは当たり前だと思うようになりました。中学校では、総合的な学習の時間にかりがね学園でお手伝いもさせていただきました。

また、私は小学校の高学年から高校までバスで通学していたのですが、そのバスに、仕事に出かける障害がある人が乗っていました。毎日会ううちに仲良くなり、ずっと一緒に通学していました。「この席が空いているから、一緒に座ろう」とか言ってくれたり。

私がそうだったように、今の中学生も、「この人たちがまちにいるのは当

たり前」と、自然に障害がある人を受けとめています。ずっとこのまちで暮らしている方には、障害がある方への偏見はほとんどなくなっていると思います。誰でも会えば挨拶をしてくださるし、悲しい思いをさせられることもありません。

Q. 「障害があっても普通の暮らし」ということを、中学生には、どう説明しますか?

障害がある人に対する正しい知識がないと、障害者=怖いという偏見につながっていきます。正しい知識というのは「この障害はこういう病気です」ということだけでなく、この人は障害=暮らしにくさを抱えているけれど、この人らしい個性を持った一人の人だ、ということです。

いろいろな「暮らしにくさ」を抱えた人がいます。でも、みんな同じ人間。「できない」ことで相手を切り捨てず、いいところを探してどんどん関わってほしいです。

「もしこの人に障害がなかったら、どんな生活を送っていただろう」と考えて、そんな暮らしに近づけるように自分も行動する。そうすれば地域全体もとても温かくなると思います。

ライフステージかりがね(上田市真田町)
かりがね福祉会が運営する入所支援施設(比較的障害が重い人、高齢の人が支援を受けながら暮らしている施設)。「ライフステージかりがね」の前身である「かりがね学園」は、昭和54年(1979年)に開設されました。



一之瀬尚美さん

こんな交流をしている地域もあります



長野市豊野町の豊野中学校では、障害がある人が暮らす施設「水内荘」を、生徒会の委員が訪ねて交流活動を行っています。

この日の活動は、玉ねぎ畑の草むしり。夏の暑い日で、黙々と作業をしていたけれど、みんなが来てくれた気持ちはちゃんと伝わっていたのではないのでしょうか。

「豊野地域でも、障害がある人たちはいつも普通にスーパーで買い物をしたり、お散歩をしたり、いろいろな仕事をしたりしています。水内荘には、比較的障害が重い、ここで暮らす人と、昼間だけ通ってくる人がいます。私も豊野で育ったので、小学生の頃から水内荘の皆さんを地域の中で見てきました」(支援員 瀧澤圭さん)

「中学生の皆さんが来て、障害がある人を知ってくれるのは、本当にうれしいです。町にこういう施設があって、こういう障害がある人たちが暮らしているんだって言うことを、大人たちにも伝えてほしいと思います」(支援員 山本翔之さん)



山本翔之さん(左)と瀧澤圭さん(右)

TOPICS 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)

平成28年から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されます。この中で、障害を理由にした差別をなくすこと(商店などでの利用の拒否や、仕事の上での不利益)、障害がある人の社会的障壁をなくす努力(ユニバーサルデザイン、わかりやすい表示などの情報保障や交通機関のバリアフリー、選挙などの社会参加がしやすい仕組みづくり)が求められます。

協力: 社会福祉法人かりがね福祉会(上田市)、社会福祉法人長野県社会福祉事業団 水内荘(長野市) 長野市立豊野中学校(長野市)、社会福祉法人廣望会 アトリエ CoCo(長野市)

発行日: 平成25年9月20日 発行: 社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 総務企画部 地域福祉推進グループ
〒380-0928 長野市若里7-1-7 TEL.026-226-1882 FAX.026-228-0130
E-mail vcenter@nsyakyu.or.jp URL http://www.nsyakyu.or.jp/



ふっころ

みんなが認め合って暮らすまちを目指して

上田市真田町・かりがね福祉会の取り組みより



自分の能力を活かして働く。自分の時間は、したいことをして過ごす。行きたい所に自由に行き、会いたい人に会うことができる。障害があっても、どんな人でも、「自分らしく、普通に、幸せに」暮らせる、「ノーマライゼーションの地域づくり」を考えます。

ねらい

「昔と違って、まちで障害がある人に会うことが増えた」と思うことはありませんか。

1990年代以降、「障害があっても地域で暮らす」ことが施策として進められてきました。それまでのように、教育から仕事、生活まですべてが「障害がある人の社会」で完結するのではなく、住み慣れた地域で暮らす仕組みが作られてきました。昔は「専門の施設で、専門のスタッフに助けられて暮らすのが本人にとっても幸せ」とされ、施設の中だけで暮らしていることが多かった障害がある人たちが、今は障害がない人と同じように、地域で買い物したり、仕事をしたり、地域の活動に参加したりして、自分の時間を過ごすようになっていきます。

「自分の望む暮らし、自分らしい生き方を選ぶ」のは人として当たり前の権利で、どんな人も望んでいることです。地域に障害がある人が暮らしていることも、また、お互いに一人のかけがえのない人として尊重し合うことも当たり前のことです。けれども、障害がある人への差別、偏見は消えず、障害がある人は「特別な人」「何もできない人」「変

わった人」という目で見られがちです。地域から排除され、「うちの近所には来ないでほしい」などの声にさらされることもあります。障害がある人への理解は、必ずしも進んでいるとは言えないのが現実です。施設での生活が当然だった時代に育ち、障害がある人と関わる機会が少なかった大人たちこそ、こうした状況には戸惑っているようです。

上田市真田町は、当たり前だけれど以前はなかなか実現できなかった「障害がある人もそうでない人も、自分らしく生きられるまち」です。この地域にある障害がある人の施設とまちの人々との関わりの中で、「自然に、当たり前、認め合って、ともに暮らす地域」が作られてきました。

このまちの人々は、どんなふうに障害がある人と関わってきたのでしょうか。障害がある人、社会の中で弱い立場に置かれている人への温かいまなざしがどのように育ってきたのでしょうか。「ノーマライゼーション=どんな人も、地域で、普通の暮らしの幸せを享受すること」「どんな人も一人の人として尊重する」ということを考えます。

『普通の暮らし』ってなんだろう？

社会福祉法人かりがね福祉会
(上田市真田町)

総合施設長 小林 彰さん



**Q. グループホームはどんなところですか？
そこにはどんな人たちが暮らしていますか？**

私の住む家の周りには個性豊かに暮らしている人たちがいます。部屋に自分の描いた絵がいっぱい飾ってある人、ご近所の車の洗車をしたがる人、自分の部屋でテレビに映っているお気に入りの歌手に合わせて大きな声で歌っている人等々、それぞれにその人らしいと感じます。中には、地域にちょっと役に立っている人もいます。ビニール袋を手に道路のゴミを拾っている人、自分が利用しているバス停を毎週箒で掃いている人、雪の降った日にはご近所の道路の雪かきをしている人等々。一方、地域に暮らしていれば当然のことですが、少し迷惑をかけてしまう人や、ご近所からたびたび手助けを受けている人もいます。

この人たちは「障害」がある人たちです。現在、グループホームで暮らしています。グループホームは、手厚い支援が必要な人も利用していますのでケアホームとも呼ばれています。そこは、地域の中にある普通の家庭のようなところです。現在、長野県内には440ヶ所ほどあります。グループホームでは4～5名くらいの人たちが支援を受けながら生活しています。基本的に管理の少ない自由な暮らしなので、それぞれの人たちがその人らしく個性を發揮しながら暮らしています。



グループホーム



作業中



食事風景

中学生との交流

社会福祉法人かりがね福祉会(上田市真田町)

「自分らしく地域の中で豊かに暮らしていること」「障害がある人も、その家族も、地域の人たちも、安心・安全に暮らしていること」「障害がある人の支援を通じて、すべての人が豊かな人生を送れる地域づくりに貢献すること」を目指して、上田市真田町を中心に障害がある人を様々な形で支援しています。
<http://www.karigane.or.jp>

Q. 地域での普通の暮らしはどういうふうにして実現できたのでしょうか？

今から27年ほど前、昭和の時代です。「グループホーム」の制度ができたのは平成元年ですから、それ以前のことになります。当時長野県では「生活寮」と呼ばれるグループホームの前身の建物が数ヶ所だけありました。

グループホームの制度がなかったため、私たちは「知的障害者福祉ホームひなやまの家」(現在は、グループホームとなっています)の設置を考え、計画をしました。福祉ホームは、定員10名ほどで管理人付きのアパートのようなところです。会社などで働いている人たちが利用できました。障害があってもしっかりされた人たちでした。

しかし、設置については困難を極めました。最初に手に入れた土地では、説明会を開催したところ大反対に遭いました。偏見に満ちた切ない言葉が次々と浴びせられました。まるで罪を犯す人であるかのようにも言われました。余りにも激しい反対と、その場所が交通の便が良くなかったこともあり、その土地は手放すことにしました。

次に手に入れた土地でも同様なことが起きました。建設に至るまでに1年以上も時間を要しました。私たちは前回の失敗の教訓から、まず自治会に話を持っていき了解を得てから取り組みを始めました。次に建設予定地に近い地域での住民説明会を開催しました。そこで以前の説明会のような強い反対に遭いました。しかし、障害のある人たちのためにもここで退くわけにはいきません。

その後、職員と法人役員がチームとなって、反対するお宅を含めて近隣を1軒ずつ何度か訪問し説明をさせていただきました。反対されている方も徐々に態度を和らげ、最終的には当時の町長が仲裁に入って幾つかの条件付きで建設が実現しました。正しい情報を丁寧に伝えることで少しずつ理解が深まることも実感しました。

Q. 理解を深めるためにどんな取り組みをしてきましたか？

反対していた人たちが一番心配していたのは、子どもたちに対する不安でした。今でも障害福祉の事業所が設置されようとなると、どこの地域でも出てくる不安です。

それを解消するための重要な取り組みの一つは、小中学生との交流を持つことでした。小学校、中学校に訪問して交流のお願いをし、社会福祉協議会のボランティアセンターにも出向いてそういった機会をもてるように働きかけました。一緒に畑や水田の作業をし、一緒に過ごす取り組みを重ねました。地域に対しては、できる限り住民としての義務(草刈りや道普請、清掃活動、花作りなど)を積極的に果たし、行事にも率先して参加してきました。以前は反対をされていた方たちとも、とても良い関係ができてきました。

長年にわたってそういった取り組みをしてきたことにより、小中学校と様々な交流ができる状況になりました。地域の人たちの障害への違和感も少なくなってきました。以前は

上田市真田町では、障害がある人を支援する「社会福祉法人かりがね福祉会」が中心になって、「障害があっても、そうでなくても、みんなが一緒に、幸せに暮らせる地域づくり」に取り組んできました。障害がある人が普通に暮らす「グループホーム」と地域の人との関わり、障害がある人の「普通の暮らし」について伺いました。

「障害のある人たちのために」と考えてきた取り組みでしたが、現在は「小中学生のためにも」という視点も加わりました。小中学生にとっては、人間として大切なこと…例えば、能力には差があっても人間としての価値は皆同じといったこと等…を、交流を通じ学習できるからです。



子どもたちと稲刈りで交流

Q. 「普通」であることの大切な点はどういうことですか？

福祉というと、生存権の保障…最低限度の文化的な生活…が思い浮かびますが、現在は幸福追求権の保障が大切な視点です。幸福であるかどうかは個人の主観になりますが、幸福を追求する状況にあるかどうかは、社会の問題です。障害のある人たちに、誰もが普通にしている状況を作っていくことが社会としての使命です。

注
幸福追求権の保障については、日本国憲法第13条に以下のとおり記されています。

日本国憲法第13条
すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

かりがね福祉会の歴史に見る

障害がある人と地域の人々との理解し合うためのポイント

1 正しく理解する

当事者と共に生きている人による、正確な説明

「障害がある人は何もできない」「障害がある人は怖い」…本当にそうですか？
偏見は誤った知識やイメージから生まれます。

2 時間をかけて相手を知る

一緒に何かをしたり、姿を見るなど、「知り合う」経験

様々な場で繰り返し出会うことで、相手の良いところが見えてきます。
自分たちの地域と一緒に作る仲間だという意識が育ちます。

3 子どもたちも交流を……

「あの人は友達」と素直に言える子どもたちの力

子どもたちの中に育つ「認め合う心」が、大人たちの偏見を溶かします。
子どもたちは地域の次の担い手。地域を変える力を持っています。

ノーマライゼーションの実現のために

「障害がある」というのは、日常生活の中で、ある一部分について「暮らしにくさ」を感じることもある、ということです。「障害者」という特別な人がいるわけではなく、私たちは一人ひとり、かけがえのない個性を持った、それぞれに素晴らしい人間です。

ノーマライゼーションの実現のために大きな壁となる「偏見」をなくしていくのは、正しい知識、時間をかけて体験的に得た、一人ひとりの素晴らしさを認め合える心です。

「暮らしにくさ」を抱えた人も幸せに暮らせる社会を作っていくのは、これから大人になっていく子どもたちでもあります。障害がある人もそうでない人も、どんな人も一緒に暮らす地域づくりを、子どもたちと一緒に考えていくことが大切です。

